

令和5年10月31日

第343号

ひろば

東和警備保障株式会社
トワニュース
TEL 048-863-7465

警備本部(管制)よりお知らせ



11/13(月)は有休等による社員の代務対応ができないため、代務の必要な有休等の申請はご遠慮ください。

現任教育希望日確定のお知らせ



日程変更のご連絡を差し上げた方を除き、ご回答いただいた希望日で確定となりました。

※定員オーバーにより日程変更にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

【日時】(時間 9:00~21:00)

11月3日(金)、11月8日(水)、11月23日(木)のうち、ご回答いただいた希望日1日

【場所】埼玉建産連研修センター 101 会議室

埼玉県さいたま市南区鹿手袋4丁目1-7 (同封の地図をご参照ください)

※当日は制服着用、装備品、警備員必携を忘れずに持参してください。

勤怠システム(ShiftMAX シフトマックス)の利用について

勤務予定の時間と大幅に異なる時間で打刻をされている方が見受けられます。決まった勤務予定時間に上下番報告をしてください。(開始前30分以内、終了後は遅くとも30分以内)

10/21以降は警備報告書(紙)がないため、打刻忘れは給与計算へ反映されません。

万が一、打刻を忘れてしまった場合には、必ずその旨を隊員コメント欄へ入力ください。

→隊員コメント欄は、下番報告時もしくは、『上番』『下番』『申請』の画面下にある勤務表の日付をタップすると表示されます。

操作に関するマニュアルやQ&Aは8、9月の給与明細に同封しておりますので、不明点等ございましたらご確認ください。

勤怠システム(ShiftMAX シフトマックス)の操作に関する問い合わせ

担当 総務部 二渡(ふたわたり)048-863-7465



勤務の予定変更に関すること、打刻忘れの報告は、管制(警備部)048-863-7446

令和5年度11月重点目標

施設警備

- 報告・連絡の徹底
- 制服等の貸与品の適正管理の励行
- 業務における受傷事故防止対策の実践

交通誘導警備

- 報告・連絡の徹底
- 判りやすくて確な交通誘導の実践
- 丁寧な言葉による声掛けの励行

年末調整について

申告書は以下の4種類です。ご自身で確定申告する方も①は提出してください。

①「令和6年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」

②「令和5年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」

※②は既にご提出いただいている方は提出不要ですが、変更があった場合や未提出者はご提出ください

③「令和5年分 給与所得者の保険料控除申告書」

④「令和5年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」

添付書類

◆ 加入する保険の**控除証明書**(令和5年1月から令和5年12月までの支払い分)

- 生命保険・介護医療保険・個人年金保険
- 地震保険・旧長期損害保険
- 国民年金・国民年金基金
- (国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度通知書)

※控除証明書や保険料控除申告書の記入欄に関する問い合わせは各保険会社へお問い合わせください

◆ 給与取得の源泉徴収票

※令和5年1月1日以降、東和警備保障以外から給与を受け取った方

提出期限 令和5年11月17日(金) 本社必着 担当:総務 二渡

年末調整書類の記入の方法が分からない方は下記へお問い合わせください

●電話で問い合わせる

浦和税務署へダイヤルする 048-600-5400

電話相談センター → 音声案内に従い「1」を押す。年末調整 → 音声案内に従い「2」を押す。

●ホームページを見る(記入例が掲載されています)

「年末調整がよくわかるページ 国税庁」で検索もしくは、QRコードを読み取り

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>



☆前払いについて

11月の前払い受付締め切り日 ※通常と曜日が異なります

・申込日11/8(水) → 振込日11/10(金)(左記対象期間:10/21~11/7)

・申込日11/20(月) → 振込日11/22(水)(左記対象期間:11/8~11/19)

※祝日や本来の給与日との間隔を考慮した結果、通常と曜日が異なります。

※「前払い申込書」にご記入の上、申込日までに提出してください。

勤務分の50%までが申請可能金額です。よろしく願いいたします。



